

事務連絡
令和7年（2025年）7月3日

介護保険指定事業者様

横須賀市民生局福祉こども部長

令和7年度介護保険指定事業者等集団指導講習会について

日頃から、本市介護保険行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険指定事業者を対象とした令和7年度介護保険指定事業者等集団指導講習会を、動画配信形式で実施いたします。

つきましては、共通事項編及び該当する個別サービス編の説明動画を必ずご視聴いただきますようお願いいたします。また、該当する全ての説明動画の視聴後は、e-kanagawa（電子申請）により視聴の報告をお願いします。

共通事項編の資料及び説明動画を下記の通り公開しましたのでご視聴ください。

なお、各個別サービス編の説明動画については、順次掲載していきます。掲載の際には、改めてお知らせしますので、今後の通知をご確認ください。

記

1 資料掲載場所

共通事項編：

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/r7shuudanshidoukousyuukai.html>

個別サービス編：

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/shoshiki/uneitebiki.html>

※個別サービス編については、運営の手引きを資料として使用します。

2 動画掲載場所

横須賀市公式YouTubeチャンネルにて公開します。

共通事項編は、下記に記載のURLより視聴してください。

<https://www.youtube.com/watch?v=J0lhJ5A-56>

各個別サービス編等については、順次お知らせします。

各事業所においては、共通事項編及び該当の個別サービス編の動画を全て視聴してください。

3 視聴の報告方法

e-kanagawa（電子申請）を用いて行います。

共通事項編及び該当する個別サービス編の説明動画を全て視聴後、e-kanagawa(電子申請)サイトにアクセスして、視聴の報告をしてください。

URLについては、個別サービス編ごとに、改めてお知らせします。

※共通事項編単独での視聴報告は必要ありません。

4 留意事項

- ・管理者は、必ず視聴してください。
- ・管理者以外の従業者については、必ずしも視聴の必要はありませんが、管理者は事業所内において情報共有を行うなど、すべての従業者が内容の把握ができるように努めてください。
- ・動画は、限定公開となりますので、タイトルで検索はできません。必ずホームページ又は、本通知及び各個別サービス編の掲載通知に記載のURLからアクセスして説明動画を視聴してください。
- ・内容に関する質問は、横須賀市ホームページに掲載している質問票をご活用ください。

5 参考（二次元コード）

【資料】（共通事項編）



【YouTube】（共通事項編）



問合せ先：横須賀市民生局福祉こども部指導監査課	
施設介護サービス担当	TEL 046（822）8162
居宅介護サービス担当	TEL 046（822）8393